

# IV

## PRTRデータの集計結果

1. 平成20年度PRTRデータの集計結果	34
(1)平成20年度PRTRデータの概要	34
(2)平成20年度PRTRデータをグラフや表で見る	35
①全国で排出量が多かった物質	35
②都道府県別に見る	37
③大気・水・土壌に多く排出されている物質	38
④排出量の多い業種	40
⑤家庭から排出される物質	42
⑥身の回りの気になる物質	43
⑦移動量	45
2. 平成16～20年度PRTRデータの集計結果	46
(1)平成16～20年度PRTRデータをグラフや表で見る	46
①届出事業所の数	46
②全国の排出量	47
③大気・水・土壌に多く排出されている物質	49
④移動量	50

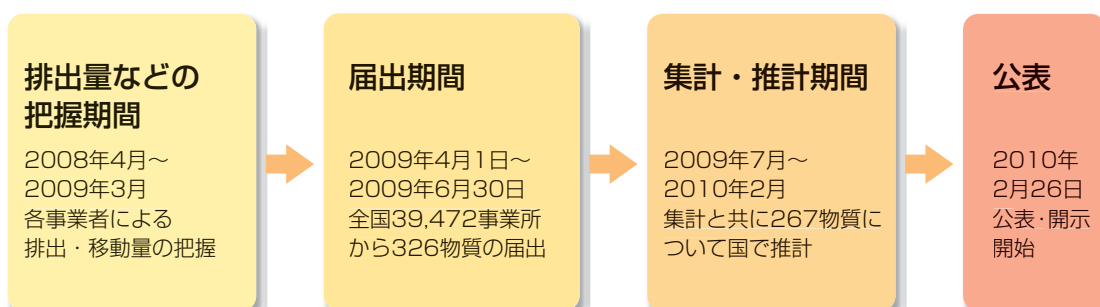


# 1 平成20年度PRTRデータの集計結果

## (1) 平成20年度PRTRデータの概要

平成22年2月に公表されたPRTRの結果は、

- ①全国の事業者から平成21年(2009年)4月1日から6月30日までに届出のあった、平成20年(2008年)4月から翌21年(2009年)3月までの1年間の化学物質の排出量・移動量
- ②届出の対象にならなかった事業所や家庭、自動車等の移動体などからの国が推計した化学物質の排出量を集計したものです。



### 届出のあった物質と事業者

PRTRの届出対象である第一種指定化学物質(354物質)のうち、事業者から排出量・移動量について届出があった物質は326物質でした。

事業者から全国39,472事業所の届出があり、1事業所あたりの平均届出物質数は5.6物質でした。

### 国が推計を行った物質

届出を行った事業者以外からの排出は、届出の対象とならない事業者からの排出や、家庭で使用される防虫剤や塗料、洗剤などの排出、自動車等の移動体から排出される267物質を推計しました。



注) ここで紹介する平成20年度PRTRデータは、平成22年1月末時点で把握していたものです。その後、届出値の修正等により、データが変更となる可能性があります。

## (2) 平成20年度PRTRデータをグラフや表で見る

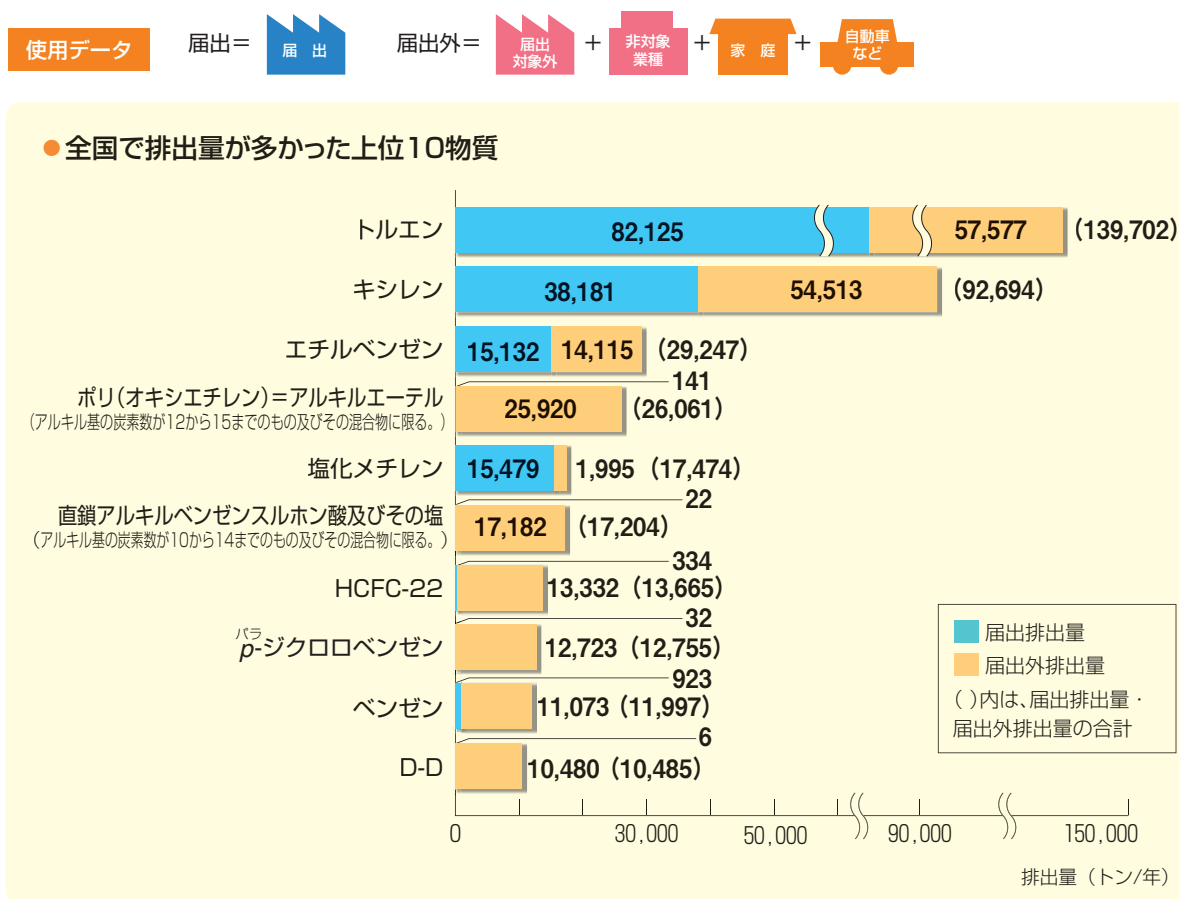
### ① 全国で排出量が多かった物質

#### [ データの項目 ]

事業者から届け出られた排出量の326物質と、届出の対象とはならない事業者や家庭、自動車などからの排出量として国が推計した267物質について、それぞれの物質毎に排出量を足し合わせ、ある物質が全国で1年間に環境中に排出された総量を計算します。

#### [ 集計・加工例 ]

届出排出量と届出外排出量の総排出量が多い上位10物質をグラフで示してみました。



#### [ データを見る上で留意すること ]

排出量の多い物質ほど人の健康や動植物の生息もしくは生育への影響も大きいと考えがちですが、ある化学物質がどの程度の影響を及ぼすおそれがあるかについては、排出量の大小だけでは判断できません。

人の健康や環境への影響については、①化学物質の有害性の程度、②その化学物質が環境中にどのように分布しているのか(環境中の濃度)、③環境中から人や動植物にどれくらい取り込まれるのか(暴露量)などの情報を総合的に検討する必要があります。

[ 関連情報 ]

排出量の多かった上位5物質の主な用途と有害性<sup>※1</sup>は次のとおりです。

排出量	物質名	主な用途	長時間(反復)暴露による人の健康や動植物の生息もしくは生育への影響
1位	トルエン	多種多様な化学物質を合成する基礎原料、印刷インキや塗料、接着剤の溶剤、ガソリンの添加剤(排ガスに含まれる)	トルエンそのものを、そのまま長期間にわたって取り込むと視野狭さく、記憶障害など中枢神経系に悪影響を与えます。シンナーはトルエンを主成分としており、シンナー中毒はこの例です。また、シックハウス症候群との関連性が疑われていることから室内空気濃度の指針値が定められ、水質要監視項目の指針値も定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはないとは判断されています。
2位	キシレン	化学物質の合成原料、塗料や接着剤、印刷インキ、農薬の溶剤、ガソリンや灯油の成分(排ガスに含まれる)	高濃度のキシレンは目やのどを刺激し、中枢神経系に影響を与えることがあります。シックハウス症候群との関連性が疑われていることから室内空気濃度の指針値が定められ、水質要監視項目の指針値も定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはないとは判断されています。
3位	エチルベンゼン	プラスチックや発泡スチロールの原料となるスチレンモノマーの原料	エチルベンゼンは、シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、室内空気濃度の指針値が定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはないとは判断されています。
4位	ポリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	台所用洗剤、洗濯用洗剤、化粧品のクリームやローションの乳化剤	人の皮膚に刺激はないか、あってもごく弱い一時的な刺激性がありますが、湿疹患者に対しては影響を及ぼすことがあります。現時点では、食物や飲み物を通じて口から取り込んだ場合について、人の健康に悪影響を及ぼすことはないと考えられていますが、皮膚からの経路については、情報の収集が必要であるとされています。
5位	塩化メチレン	金属部品や電子部品の工業用洗浄剤、石油系溶剤の不燃化剤	高濃度の塩化メチレンの吸入による吐き気、めまいなどの中枢神経系への影響から、大気環境基準が設定されています。また、ラットを用いた2年間の飲用水投与試験における肝腫瘍の増加を根拠に、水道水質基準等が定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはないとは判断されています。

※1 化学物質一般の有害性については90、91ページをご参照ください。

また、個別の対象物質の有害性については、以下のホームページが参考となります。

「PRTR法指定化学物質データ検索」 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/db.php3>

「対象化学物質情報」 [http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target\\_chemi.html](http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html)

「化学物質ファクトシート」 <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

## ② 都道府県別に見る

## [ データの項目 ]

全国の届出排出量と届出外排出量の合計を都道府県別に集計しました。

## [ 集計・加工例 ]

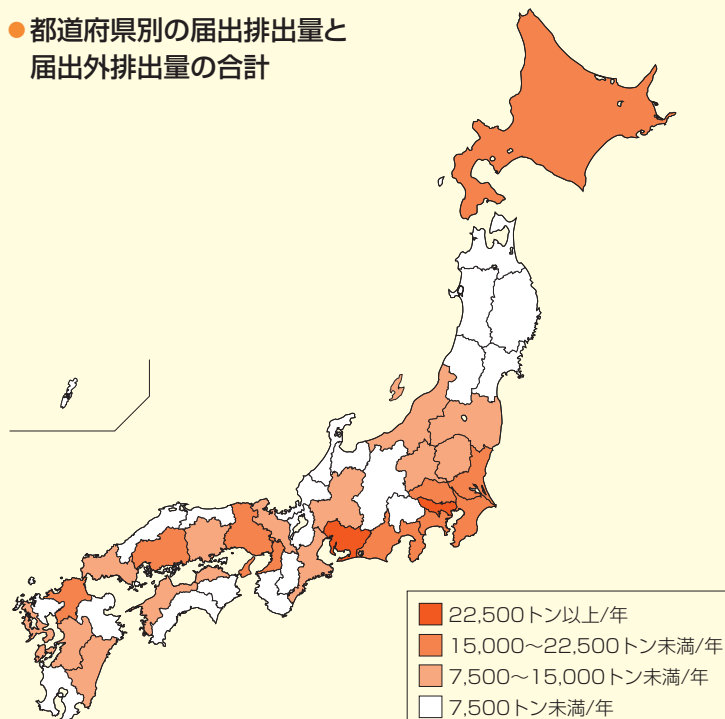
排出量の合計をそれぞれ4段階に色分けし、日本地図上に示してみました。

届出排出量と届出外排出量の合計は49万トンで、このうち届出排出量は19万9千トン、届出外排出量は29万1千トンとなっています。届出外排出量の内訳は、届出対象外が4万7千トン、非対象業種が9万5千トン、家庭が5万6千トン、自動車などの移動体が9万3千トンです。

## 使用データ



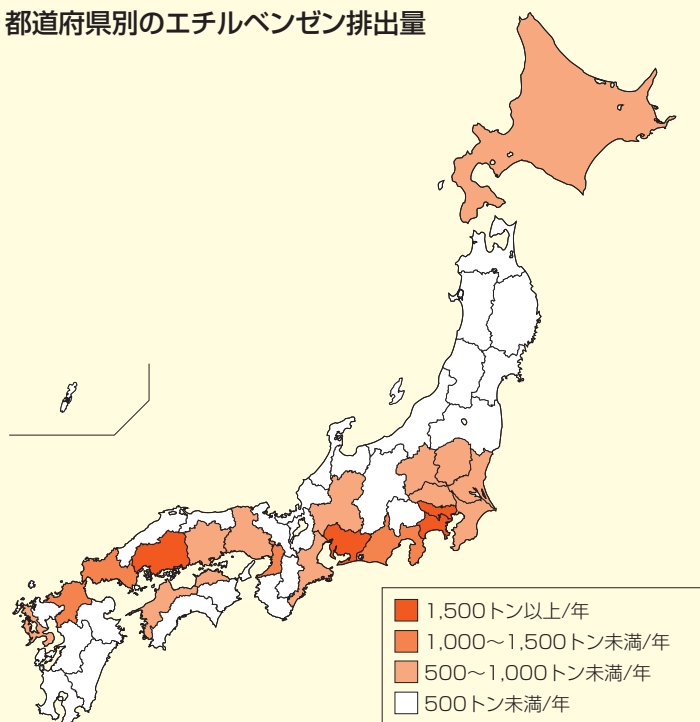
## ● 都道府県別の届出排出量と届出外排出量の合計



## 使用データ



## ● 都道府県別のエチルベンゼン排出量



## [ データの項目 ]

全国で環境への排出量が3番目に多いエチルベンゼンを取り上げ、都道府県別の排出量を集計しました。

## [ 集計・加工例 ]

排出量の合計をそれぞれ4段階に色分けし、日本地図上に示してみました。

エチルベンゼンの排出量が多い都道府県は、愛知県、東京都、神奈川県、広島県などでした。エチルベンゼンは、プラスチックや発泡スチロールの原料となるスチレンモノマーの原料です。また、油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤として広く使用されている混合キシレンの中にも含まれます。対象事業所の主な排出源は、輸送用機械器具製造業や化学工業などです。また、届出の対象とならない事業所や、家庭、自動車などからも多く排出されています。

### ③ 大気・水・土壌に多く排出されている物質

#### [ データの項目 ]

事業者は、大気、公共用水域（河川、海など）、事業所敷地内の土壌、事業所敷地内の埋立処分のどこに化学物質を排出したかについても届け出ます。

ここでは、全国の事業所から報告された合計19万9千トンの化学物質の物質名と排出量を、大気、公共用水域、事業所内土壌、事業所内埋立処分の4つの排出先に分けて集計しました。

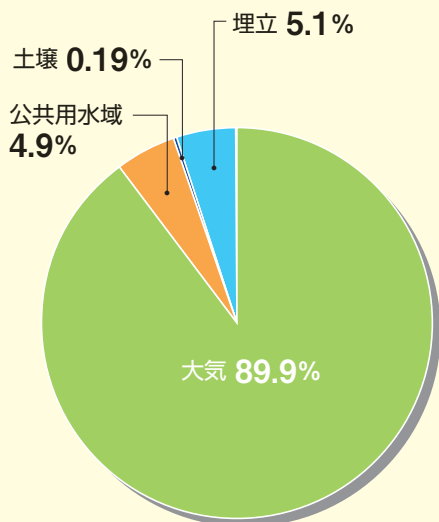
#### [ 集計・加工例 ]

排出先別の排出量の割合をみると、大気への排出が約90%で大部分を占めていることがわかります。排出先別に排出量の多い上位5物質を棒グラフで示してみます。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。

使用データ



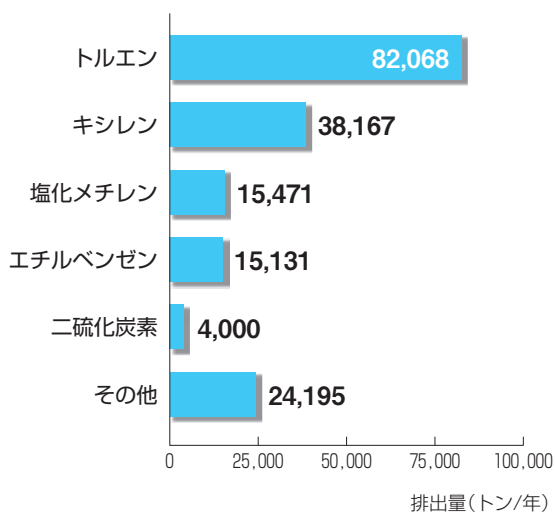
■ 排出先別割合（総排出量19万9千トン）



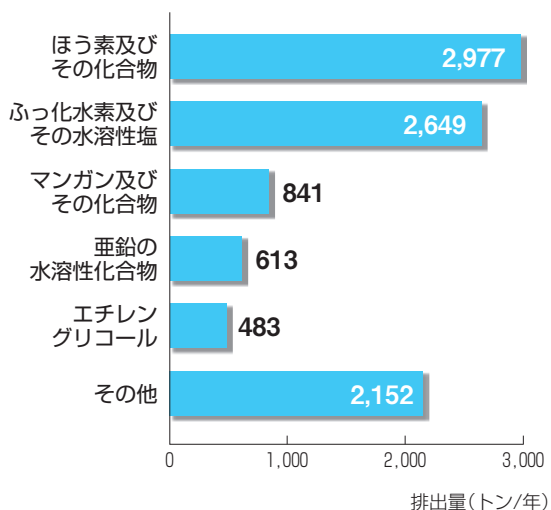
#### [ データを見る上で留意すること ]

大気や水域、土壌に排出された化学物質のなかには、呼吸や飲食、皮膚接触などを通して人の身体に取り込まれ、健康に有害な影響を及ぼすおそれのあるものもあります。このため、どんな物質がどこへ排出されているかは重要な情報です。

● 大気への排出量 179,032トン/年



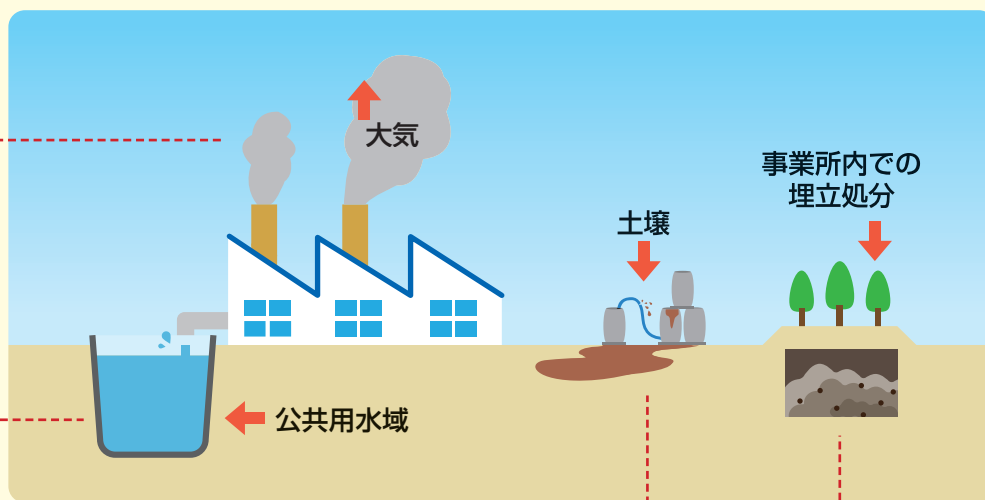
● 公共用水域への排出量 9,715トン/年



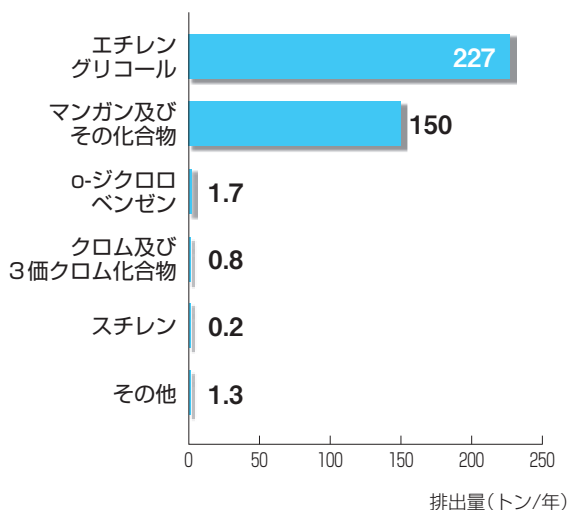
### 土壌への排出と埋立の違い

「土壌」への排出は、漏洩や地下浸透などによって環境中へ排出した量を指します。

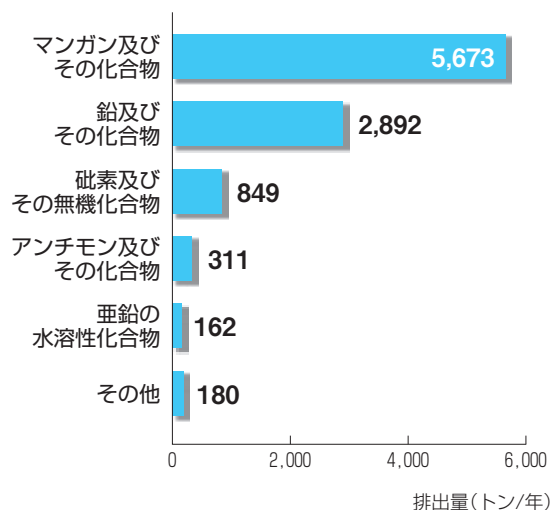
「埋立」は、対象事業者の事業所から対象物質を含む廃棄物が発生する場合に、事業者が同一の事業所内の埋立地へ埋め立てた量を指します。なお、産業廃棄物処理業者に廃棄物処分を委ねた場合は、「当該事業所の外への移動量」となります。



#### ● 事業所内の土壌への排出 381トン/年



#### ● 事業所内での埋立処分 10,067トン/年



#### ④ 排出量の多い業種

##### [ データの項目 ]

事業者からの届出には、その事業者が属する業種(例えば、化学工業、プラスチック製品製造業など)が記入してあります。ここでは、届出データのうち同じ業種に属する事業者の排出量を合計し、業種別の総排出量を算出しました。

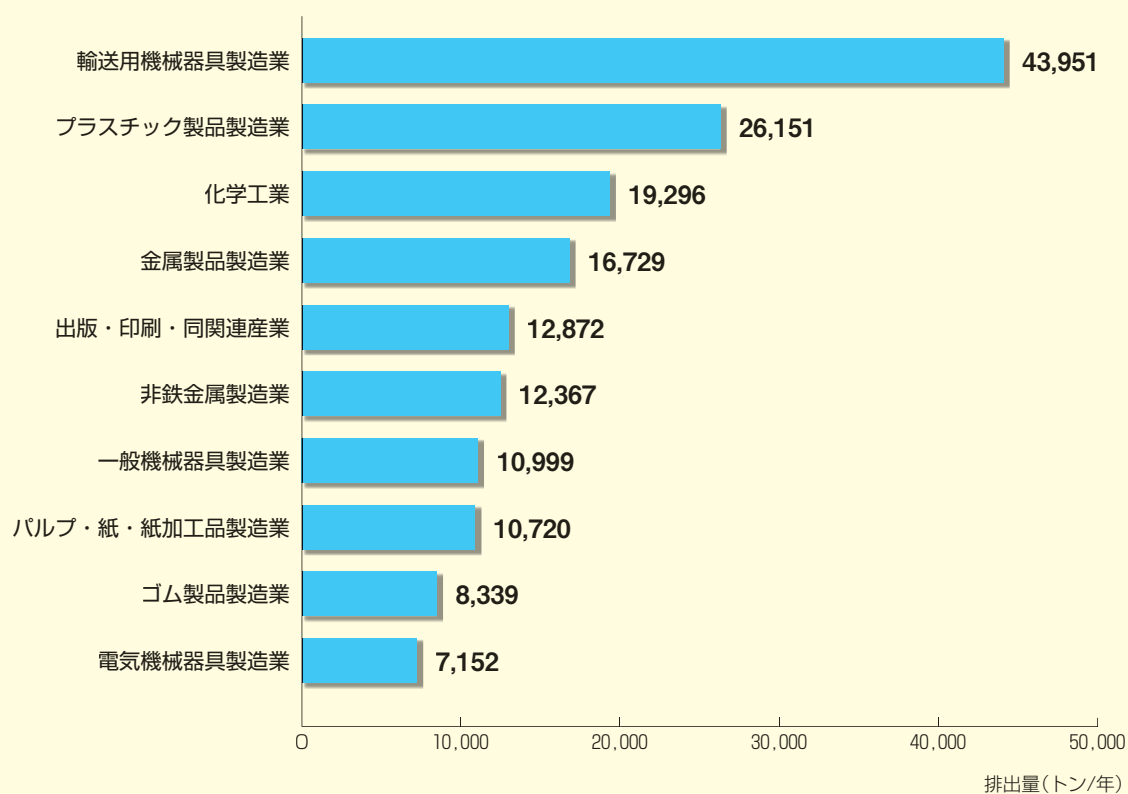
##### [ 集計・加工例 ]

棒グラフにして総排出量の多い順番に10業種を示してみました。

使用データ



##### ● 排出量の多い上位10業種



※各業種の詳しい解説は、PRTR排出量等算出マニュアル第4版「4-1-2 対象業種の概要」  
[http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/sansyutsu/3\\_4\\_1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/sansyutsu/3_4_1.pdf)を参照ください。

##### [ データを見る上で留意すること ]

このデータは、異なる物質の排出量を単純に足し合わせたもので、その業種から排出される化学物質が環境にどのような影響を与えているのかを具体的に示す情報ではありません。ある業種がどの化学物質を優先的に削減した方がよいかといったことを知るためには、物質ごとや大気、水、土壌などの媒体ごとに見る必要があります。同じように「排出量の多い事業所上位10」といった集計も、物質ごとに詳細に見ていく必要があります。



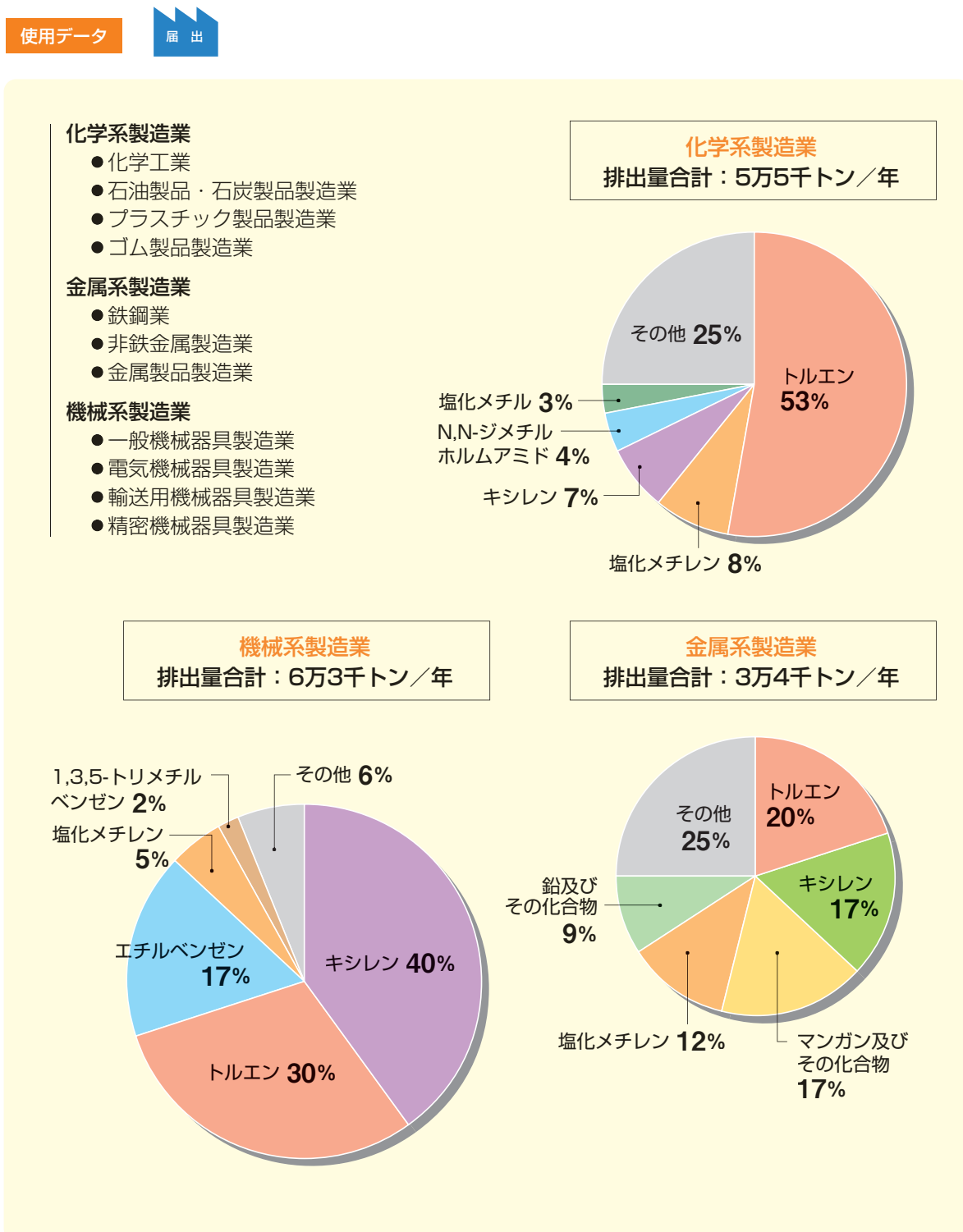
[ データの項目 ]

次に、同じ業種に属する事業所の排出量を物質ごとに集計し、業種によって排出される物質の種類や量にどのような違いがあるのかを見てみましょう。

業種別に集計することで、ある物質の削減に優先的に取り組む必要があるのはどの業種かといったことを判断する手がかりを得ることができます。

[ 集計・加工例 ]

主な業種として化学系、金属系、機械系に分けて、それぞれ排出量の多い物質順に円グラフに示してみました。円グラフの大きさは排出量の大小を表しています。



## ⑤ 家庭から排出される物質

### [ データの項目 ]

事業所からの報告とは別に、国では届出対象事業所以外からの排出量を推計しています。ここでは、家庭から排出される物質の排出量を集計してみます。

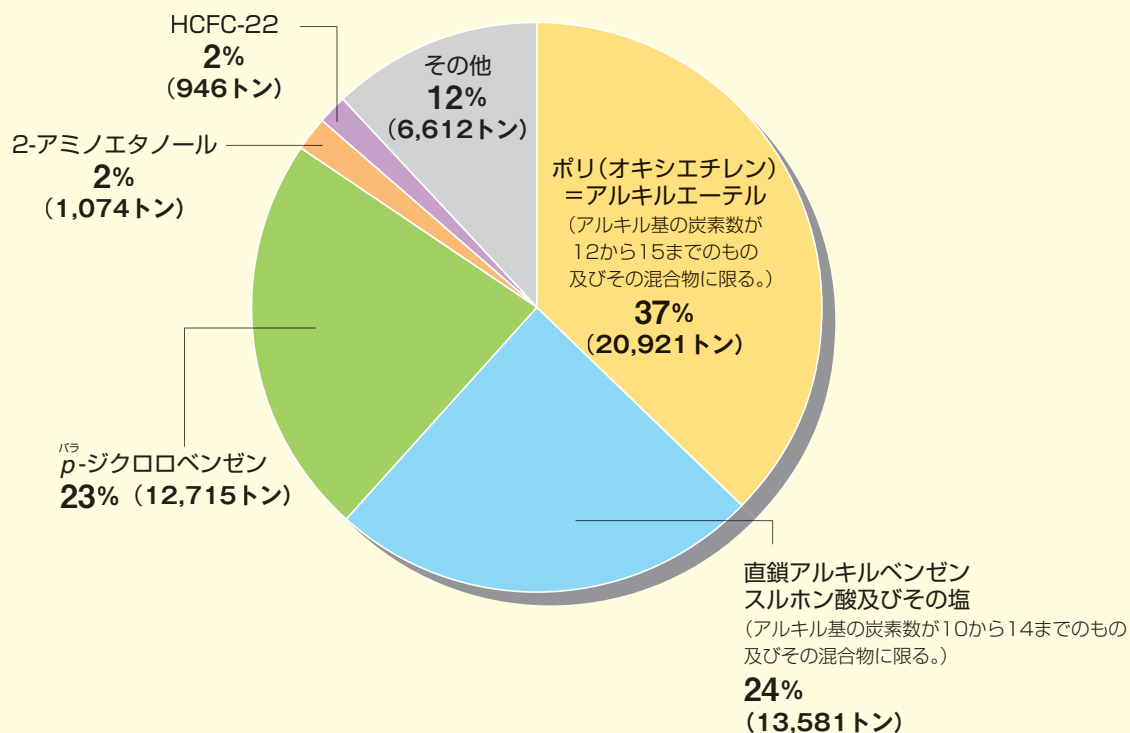
### [ 集計・加工例 ]

国が推計したデータのうち、家庭から排出される上位5物質の割合をグラフで示してみました。

使用データ

家庭

### ● 家庭から排出される物質の割合 排出量合計：5万6千トン／年



排出量の多い上位5物質の主な用途は次のとおりです。

ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテルは、家庭の台所用洗剤や洗濯用洗剤などに使われています。また、化粧品のクリームやローションなどにも使用されています。

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、一般にはLASといわれており、そのほとんどが家庭の洗濯用洗剤として使われています。

パラ-p-ジクロロベンゼンは、家庭で使用される衣類防虫剤が主な排出源となっています。

2-アミノエタノールは、家庭用や業務用の洗剤や洗淨剤の中和剤等として使われています。

HCFC-22はフロン類の中でもオゾン層を破壊する力は比較的弱い物質で、断熱材の発泡剤や業務用冷凍空調機器の冷媒などに使われています。

## ⑥ 身の回りの気になる物質

発がん性があると評価されている物質や自動車などから排出されている物質など、身の回りの気になる化学物質の排出量を見てみましょう。

### a) 発がん性があると評価されている物質

#### [ データの項目 ]

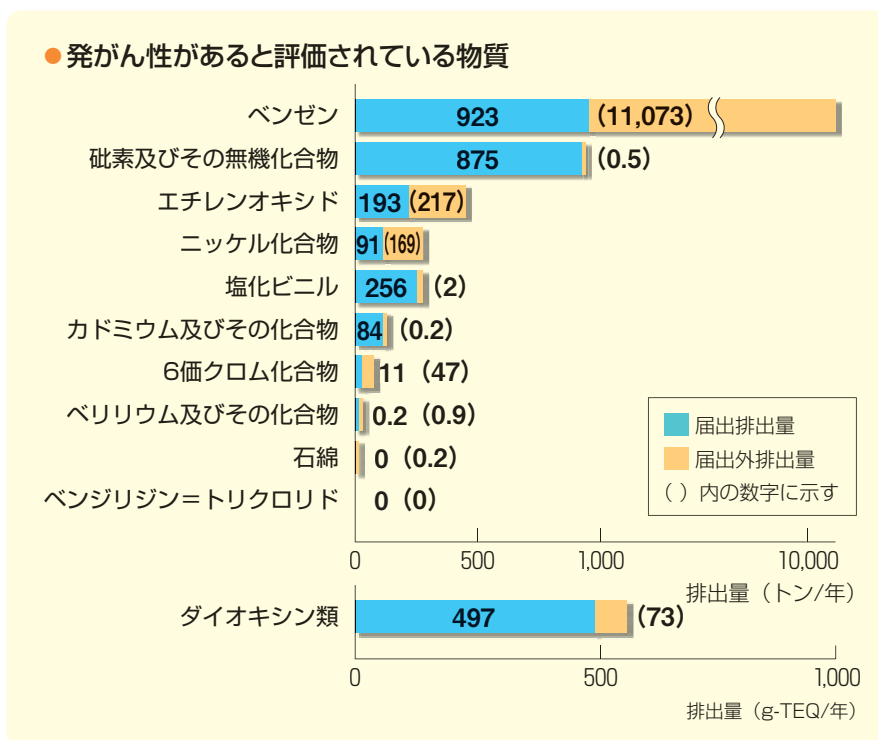
発がん性があると評価されている物質は12物質あります。

#### 特定第一種指定化学物質<sup>※2</sup>

- 石綿
- エチレンオキシド
- カドミウム及びその化合物
- 6価クロム化合物
- 塩化ビニル
- ダイオキシン類
- ニッケル化合物
- 砒素及びその無機化合物
- ベリリウム及びその化合物
- ベンジリジジン=トリクロリド
- ベンゼン
- メトキサレン

#### [ 集計・加工例 ]

特定第一種指定化学物質の排出量を集計し、排出量の多い順番にグラフで示してみました。なお、ダイオキシン類は他の物質と排出量の単位が異なるため、グラフを別にしてみました。



排出量が最も多かった物質は、ベンゼンでした。ベンゼンのほとんどが主に自動車やオートバイなどの排気ガスに含まれて排出されています。

#### ダイオキシン類全体の毒性の強さを表す毒性等量 (TEQ)

ダイオキシン類は、PCDD (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)、PCDF (ポリ塩化ジベンゾフラン) にコプラナー PCB を加えた総称です。また、それぞれの異性体<sup>※3</sup>ごとに毒性の強さが異なっており、PCDDのうち2と3と7と8の位置に塩素の付いたもの(2,3,7,8-TCDD)がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性が強いことが知られています。そのため、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するためには、合計した影響を考える必要があります。

そこで、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の仲間の毒性の強さを換算した係数が用いられています。多くのダイオキシン類の量や濃度のデータは、この毒性等価係数(TEF: Toxic Equivalency Factor)を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値(通常、毒性等量(TEQ: Toxic Equivalent))という単位で表現)が用いられています。

※2 化管法政令改正前の特定第一種指定化学物質。特定第一種指定化学物質については、8ページをご参照ください。  
 ※3 異性体とは、分子式は同じで異なった物理的・科学的性質を持つ化合物をさします。これは分子内における原子の配列方法が異なるために起こります。

## b)自動車などから排出される物質

### [ データの項目 ]

自動車などから排出される物質には、どのようなものがあるのか見てみましょう。

### [ 集計・加工例 ]

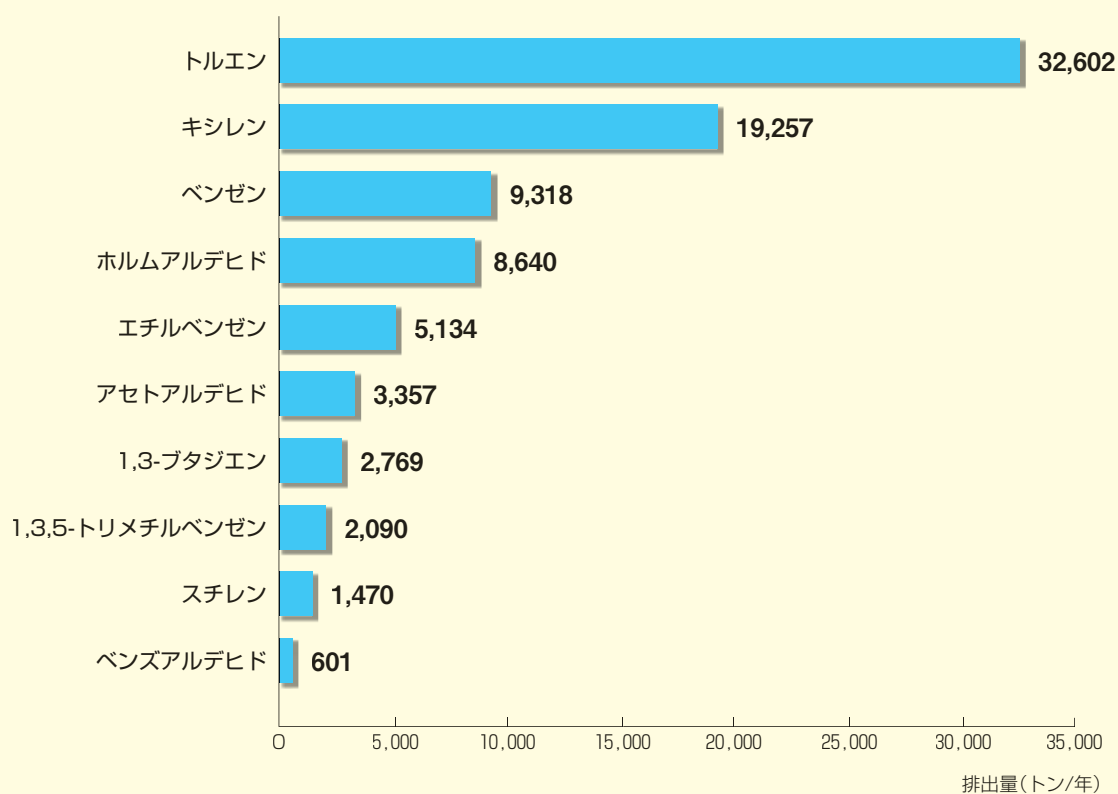
国による推計データから自動車と二輪車及び特殊自動車(建設機械、農業機械、産業機械)のデータを排出量の多い順に上位10物質をグラフで示してみました。



使用データ

自動車  
など

### ●自動車(二輪車及び特殊自動車含む)から排出される物質



自動車や二輪車及び特殊自動車から多く排出される物質は、事業所からの排出量の多いトルエンやキシレンでした。また、シックハウス症候群の原因物質の一つといわれるホルムアルデヒドは、ディーゼル車からの排出が多いとされています。

## ⑦ 移動量

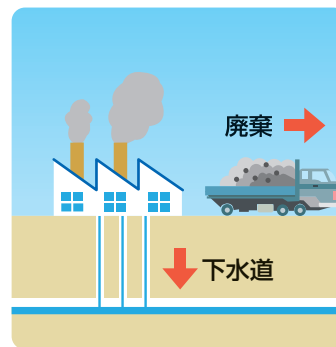
### [ データの項目 ]

事業所は、大気や公共用水域、土壌などへの排出量とは別に、「移動量」も届け出ることとされています。

移動量には、

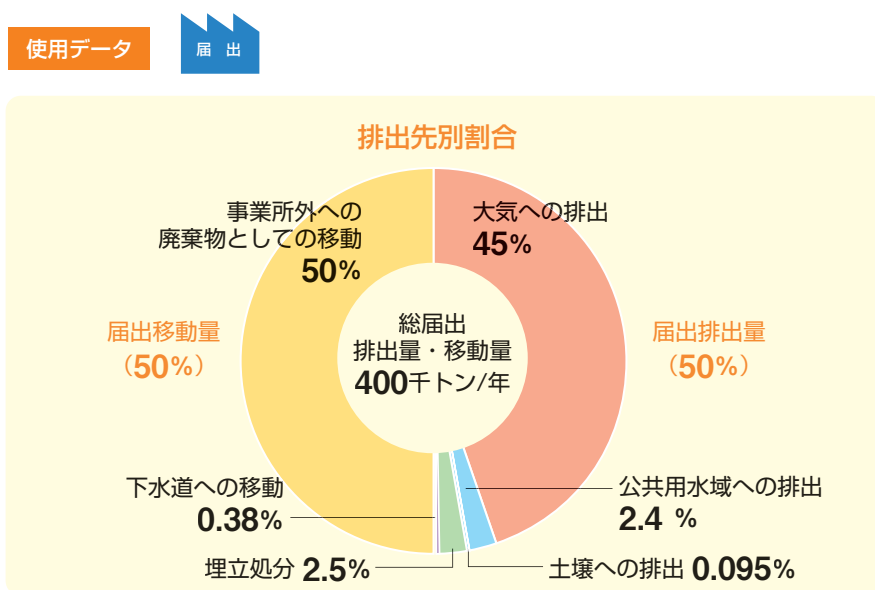
- a) 対象事業者の事業所から発生した対象化学物質を含む廃棄物を、廃棄物処理業者に処分を委託して、当該事業所の外へ移動した量
- b) 事業所内での工程からの排水や排水処理施設・装置からの排出などを、下水道\*4に放出した量

の2つが該当します。



### [ 集計・加工例 ]

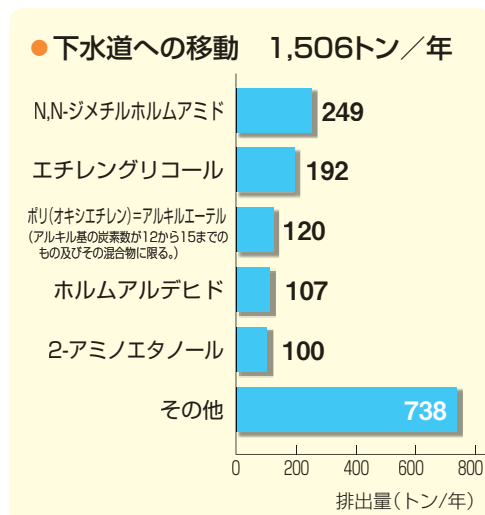
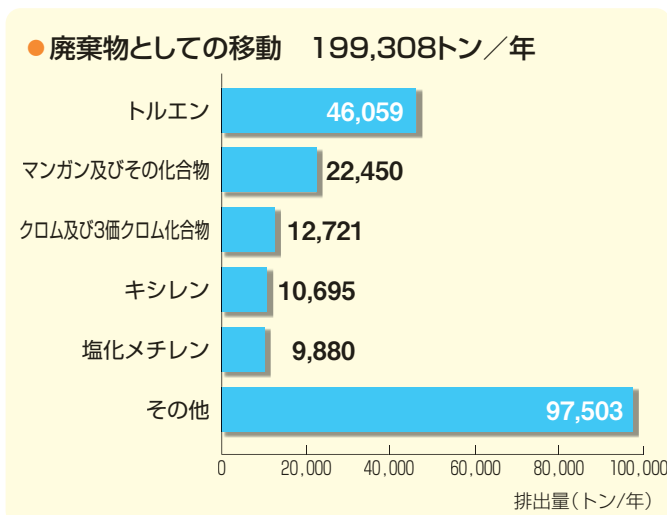
総届出排出量・移動量に占める、廃棄物としての移動と下水道への移動の割合をグラフで示してみました。



届出移動量の合計は、約20万1千トンで、総届出排出量・移動量の合計の50%を占めています。うち、ほとんどが事業所外への廃棄物としての移動(約19万9千トン)となっており、下水道への移動は約1千500トンです。

### [ 集計・加工例 ]

廃棄物として移動される量と下水道への移動量についてそれぞれ上位5物質をグラフで示してみました。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。



※4 下水道とは、下水道法で、「下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設など」と定められており、家庭や工場などで汚れた水を、下水管渠を通じて処理場に集め、浄化して自然に返す施設です。

# 2 平成16～20年度PRTRデータの集計結果

## (1) 平成16～20年度PRTRデータをグラフや表で見る

PRTRデータの集計結果は毎年公表されるため、ある物質の排出量など自分の関心のある項目に注目し、何年にもわたって継続的にデータを見ることは、増減の傾向を知り、削減の取組の成果が上がっているかどうかを確認するのに有効です。ここでは、平成16～20年度までのデータをグラフに示しました。

### ① 届出事業所の数

平成20年度に事業者から届出のあった全国の事業所の総数は39,472事業所で、前年度より約1,370事業所減っています。都道府県別にみた届出状況は次のとおりです。

#### ● 都道府県別にみた届出事業所数と届出物質種類数

都道府県	年度	届出事業所数	届出物質種類数	都道府県	年度	届出事業所数	届出物質種類数	都道府県	年度	届出事業所数	届出物質種類数	都道府県	年度	届出事業所数	届出物質種類数
北海道	20	1,931	133	東京都	20	1,438	104	滋賀県	20	636	137	香川県	20	433	92
	19	2,169	137		19	1,537	107		19	670	141		19	444	91
	18	2,222	143		18	1,475	120		18	652	138		18	416	94
	17	2,051	140		17	1,489	120		17	652	142		17	422	88
青森県	16	2,131	134	神奈川県	16	1,511	117	京都府	16	645	141	愛媛県	16	418	95
	20	459	77		20	1,659	172		20	645	129		20	521	131
	19	448	76		19	1,736	173		19	696	132		19	516	137
	18	473	77		18	1,779	175		18	705	131		18	548	141
岩手県	17	419	76	新潟県	17	1,798	172	大阪府	17	703	131	高知県	17	550	135
	16	394	75		16	1,827	174		16	710	131		16	537	138
	20	548	80		20	1,062	152		20	1,896	178		20	187	46
	19	573	78		19	1,111	151		19	2,017	181		19	210	49
宮城県	18	570	76	富山県	18	1,090	153	兵庫県	18	1,946	183	福岡県	18	213	50
	17	578	78		17	1,091	147		17	1,927	187		17	208	48
	16	548	75		16	1,046	143		16	1,946	189		16	225	47
	20	831	107		20	601	121		20	1,762	193		20	1,367	145
秋田県	19	862	110	石川県	19	632	122	奈良県	19	1,828	194	佐賀県	19	1,408	153
	18	891	108		18	640	129		18	1,853	195		18	1,447	148
	17	871	109		17	656	129		17	1,815	191		17	1,447	156
	16	862	108		16	674	131		16	1,847	194		16	1,470	157
山形県	20	536	77	福井県	20	529	110	和歌山県	20	352	92	熊本県	20	353	105
	19	556	77		19	535	107		19	364	91		19	360	109
	18	561	76		18	534	108		18	386	90		18	385	100
	17	558	75		17	550	105		17	382	90		17	384	107
福島県	16	552	74	山梨県	16	550	110	鳥取県	16	359	91	大分県	16	301	113
	20	606	104		20	414	138		20	333	132		20	346	52
	19	626	101		19	425	138		19	373	137		19	356	53
	18	636	102		18	422	140		18	362	136		18	368	54
茨城県	17	650	104	長野県	17	416	137	島根県	17	363	138	宮崎県	17	381	51
	16	626	105		16	420	139		16	371	137		16	385	60
	20	1,089	198		20	371	72		20	299	48		20	619	104
	19	1,114	198		19	383	74		19	318	49		19	623	101
栃木県	18	1,138	205	岐阜県	18	385	77	岡山県	18	319	47	鹿児島県	18	647	106
	17	1,188	207		17	399	78		17	325	47		17	605	102
	16	1,139	210		16	392	77		16	294	51		16	587	96
	20	1,186	190		20	1,324	112		20	305	73		20	419	111
群馬県	19	1,160	188	静岡県	19	1,334	115	徳島県	19	314	76	沖縄県	19	397	112
	18	1,165	192		18	1,343	120		18	316	80		18	378	111
	17	1,208	190		17	1,344	113		17	300	77		17	380	111
	16	1,098	193		16	1,278	115		16	295	75		16	407	112
埼玉県	20	781	129	愛知県	20	988	128	広島県	20	935	172	合計	20	39,472	326
	19	828	136		19	987	126		19	959	175		19	40,845	326
	18	879	133		18	955	128		18	932	176		18	41,054	327
	17	805	134		17	950	128		17	921	177		17	40,877	330
千葉県	16	754	132	三重県	16	959	131	山口県	16	874	178	16	151	46	
	20	861	130		20	1,605	166		20	985	175	20	224	57	
	19	838	135		19	1,629	170		19	1,008	174	19	185	58	
	18	826	134		18	1,644	178		18	1,007	180	18	174	48	
東京都	17	828	135	徳島県	17	1,632	185	徳島県	17	1,012	180	17	185	57	
	16	813	132		16	1,569	188		16	1,014	180	16	208	89	
	20	1,681	186		20	2,340	165		20	595	199	20	508	89	
	19	1,714	188		19	2,492	165		19	653	204	19	506	87	
東京都	18	1,712	185	徳島県	18	2,516	167	徳島県	18	636	200	合計	18	41,054	327
	17	1,724	188		17	2,564	171		17	619	199		17	40,877	330
	16	1,675	191		16	2,595	172		16	632	200		16	40,409	334
	20	1,413	179		20	851	163		20	310	102		20	39,472	326
東京都	19	1,417	176	徳島県	19	844	167	徳島県	19	321	108	合計	19	40,845	326
	18	1,455	179		18	836	166		18	342	109		18	41,054	327
	17	1,469	179		17	853	167		17	321	114		17	40,877	330
	16	1,445	180		16	857	169		16	335	113		16	40,409	334

46 注) 平成16年度から平成19年度までのデータについては、平成21年2月の公表後に変更された届出事項を反映したものをを用いています。

② 全国の排出量

[ データの項目 ]

平成16～20年度の届出排出量と届出移動量を見てみましょう。

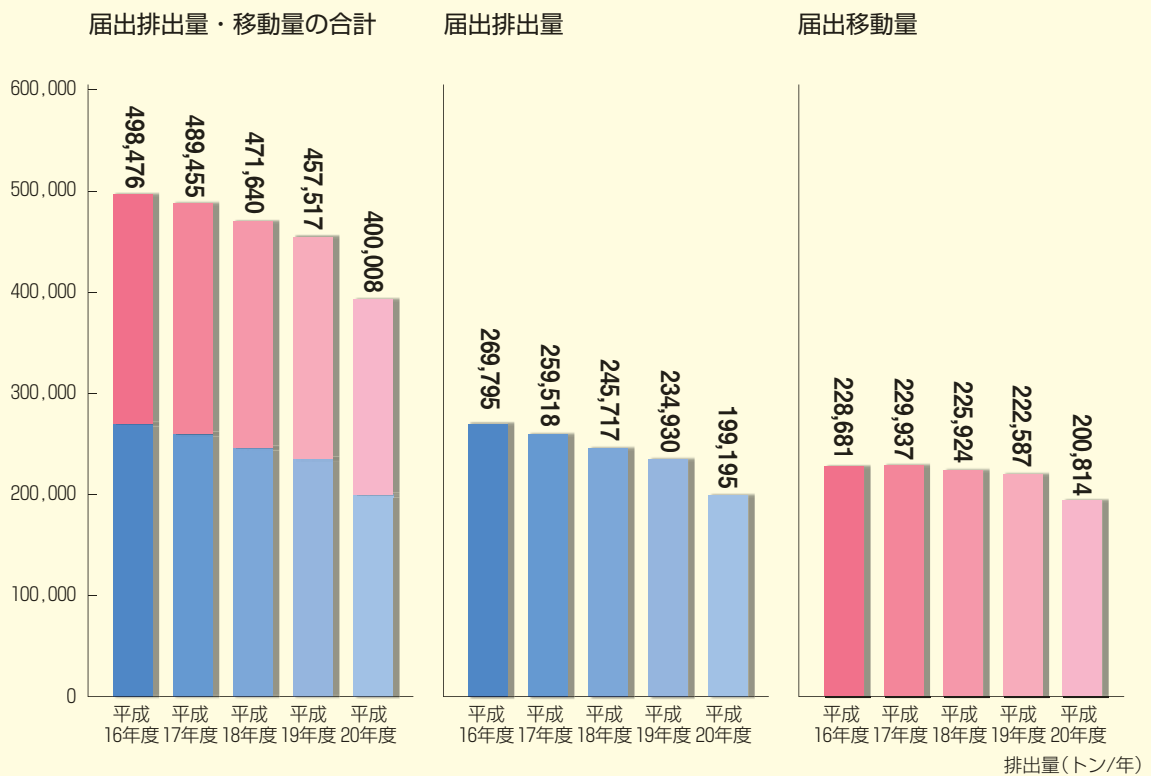
[ 集計・加工例 ]

平成16～20年度の届出排出量と届出移動量を足した総排出量を棒グラフで示してみました。内訳は、表に示しています。

使用データ



● 平成16～20年度までの届出排出量・移動量



排出先		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
排出量 (トン/年)	大気	233,583	226,169	217,310	210,034	179,032
	公共用水域	11,351	10,941	10,335	10,101	9,715
	土壌	252	234	166	344	381
	埋立	24,609	22,173	17,906	14,451	10,067
	合計	269,795	259,518	245,717	234,930	199,195
移動量 (トン/年)	廃棄物移動	225,796	227,346	223,667	220,759	199,308
	下水道への移動	2,885	2,591	2,256	1,827	1,506
	合計	228,681	229,937	225,924	222,587	200,814
排出量・移動量合計 (トン/年)		498,476	489,455	471,640	457,517	400,008

平成20年度に事業者から届出のあった届出排出量・移動量の総計は、約40万トンでした。届出排出量・移動量ともに前年度より減少しています。

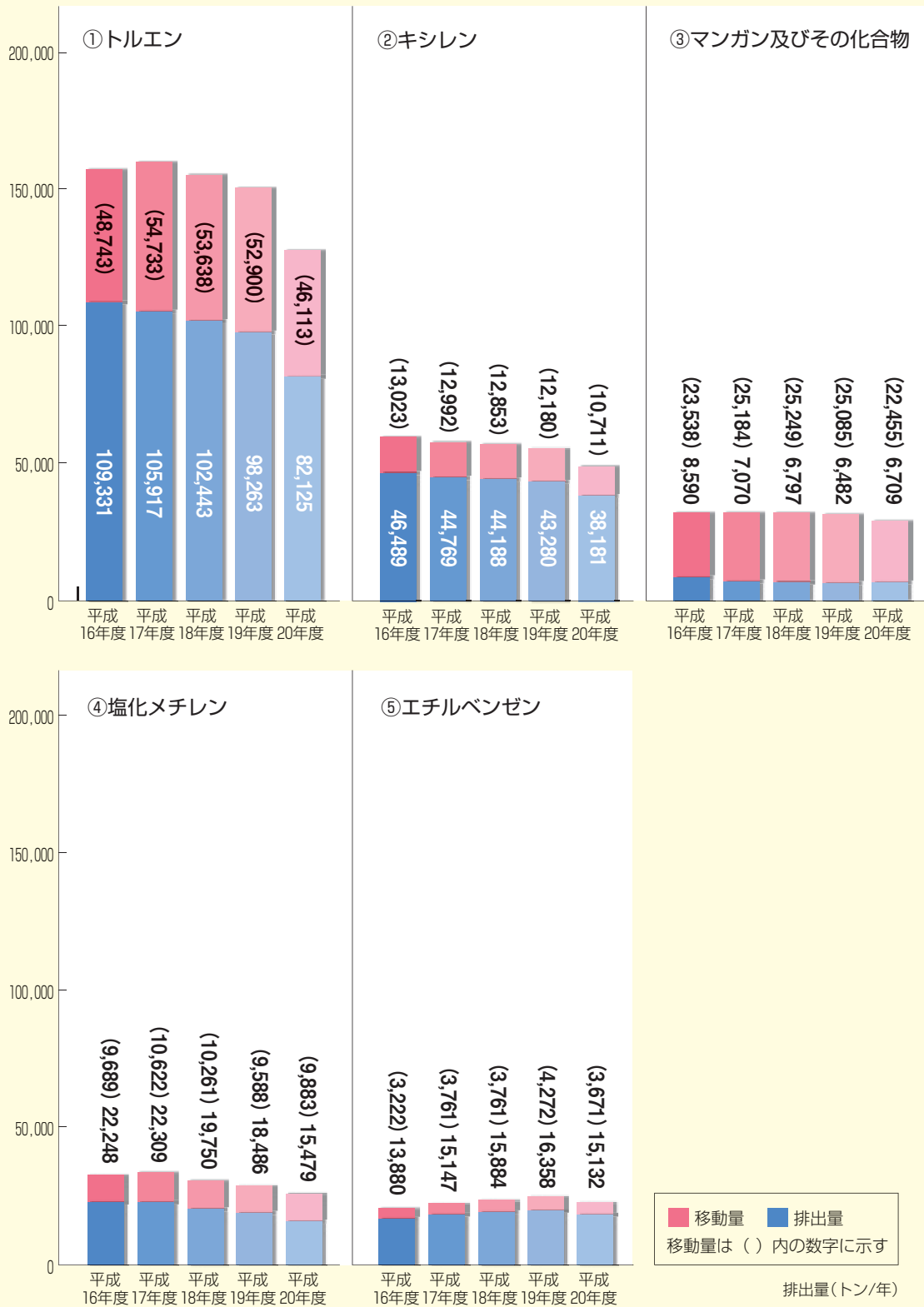
[ 集計・加工例 ]

平成20年度の届出排出量と届出移動量を足した合計が多かった上位5物質を過去4年分のデータとあわせて棒グラフで示してみました。

使用データ



● 平成16～20年度までの届出排出量・移動量上位5物質





届出排出量・移動量の総量は、減少傾向にあります。上位5物質の構成と順位は、平成19年度と同じです。

排出量が多かったトルエンやキシレンは、製造業全般で主に油性塗料や接着剤などの溶剤として使われています。これらの2物質は、揮発性が高い液体という点が共通しています。マンガン及びその化合物は、主に鉄鋼業や非鉄金属製造業、化学工業などから排出されており、そのほとんどが廃棄物として事業所から移動されたり、埋立処分されたりしています。

### ③ 大気・水・土壌に多く排出されている物質

#### [ データの項目 ]

平成16～20年度の排出先別(大気、公共用水域、事業所敷地内の土壌、事業所敷地内の埋立処分)の届出排出量を見てみましょう。

#### [ 集計・加工例 ]

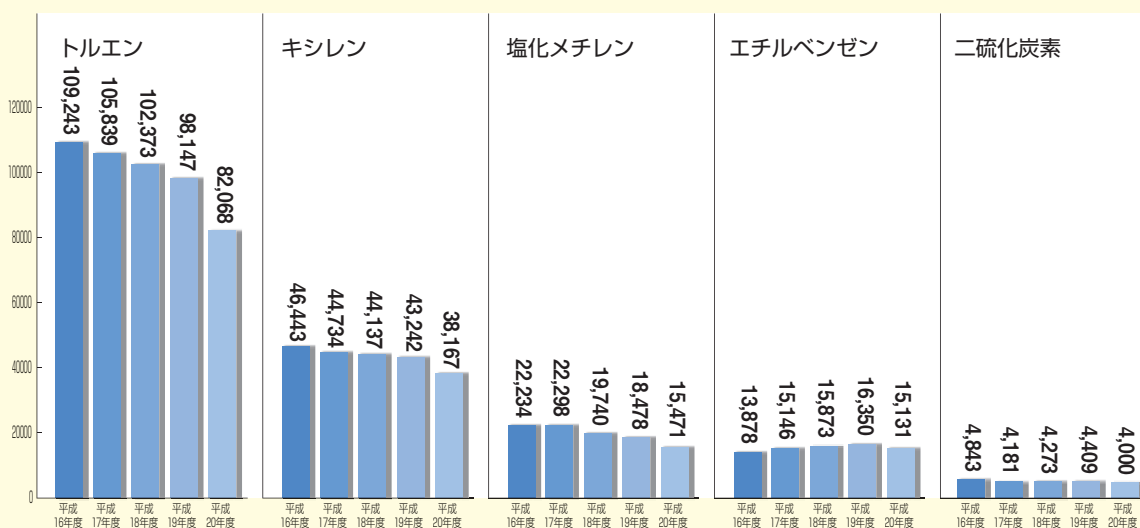
平成20年度の排出先別に排出量の多い上位5物質を過去4年分のデータとあわせて棒グラフで示してみます。なお、グラフ毎に縦軸の単位が異なることに留意しましょう。

使用データ

届出

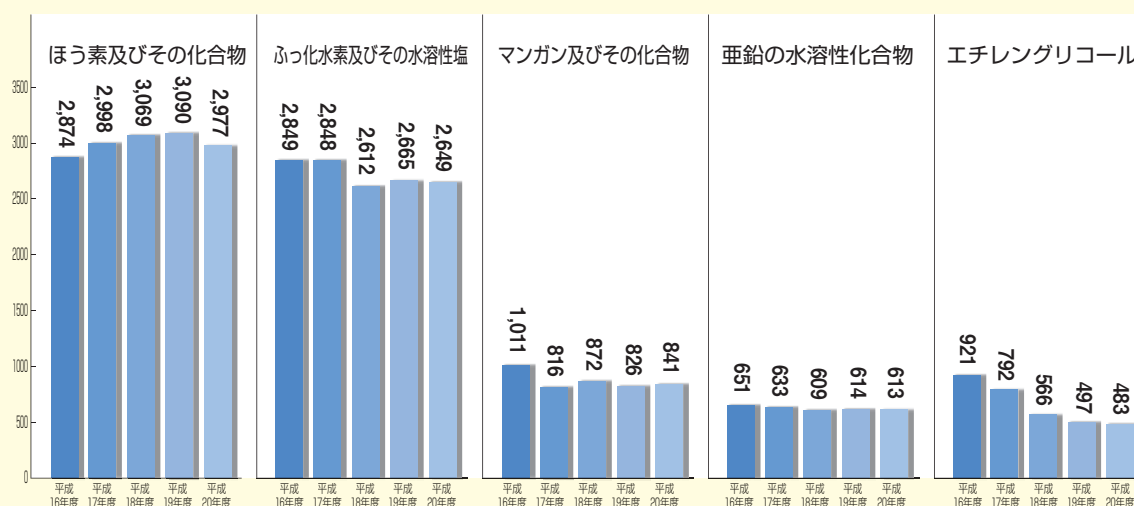
#### ● 大気への届出排出量上位5物質

排出量(トン/年)



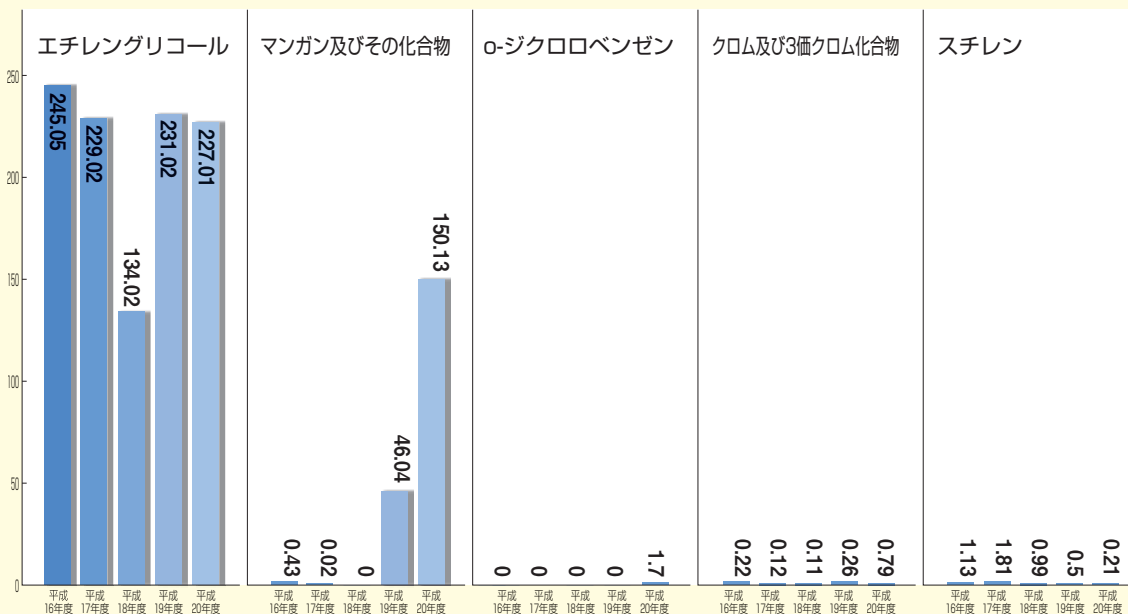
#### ● 公共用水域への届出排出量上位5物質

排出量(トン/年)



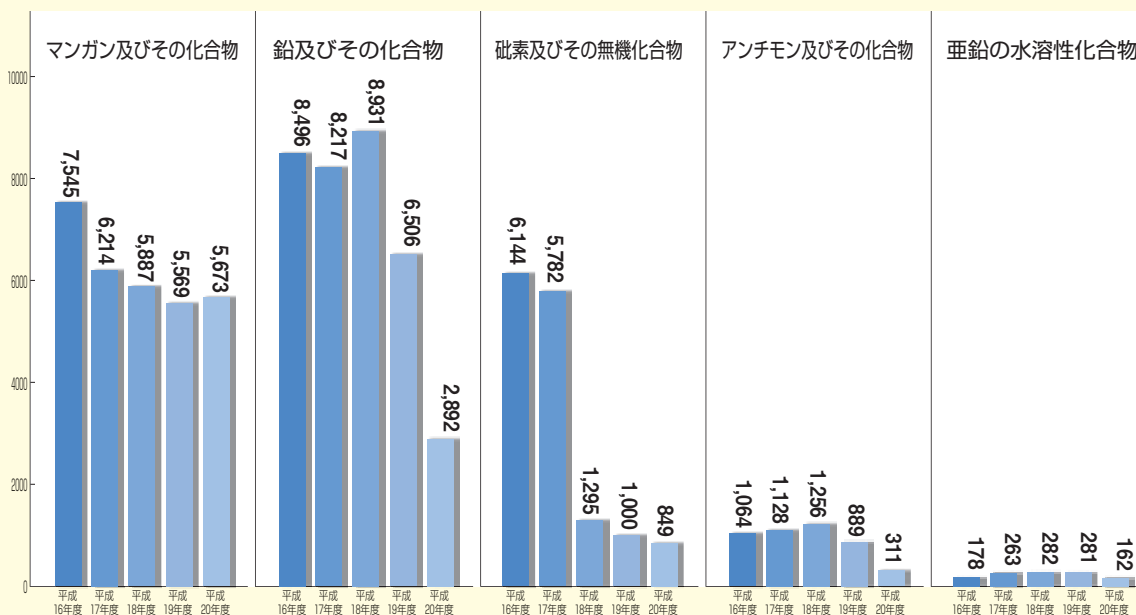
● 事業所内の土壌への届出排出量上位5物質

排出量(トン/年)



● 事業所内の埋立処分の届出排出量上位5物質

排出量(トン/年)



④ 移動量

[ データの項目 ]

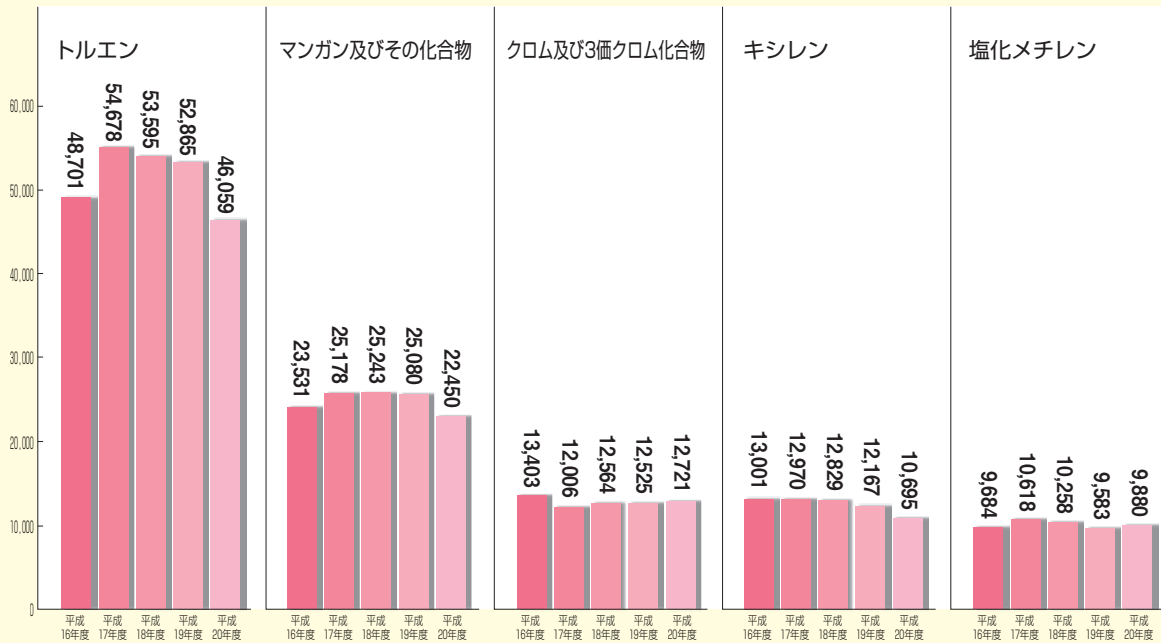
平成16～20年度の廃棄物に含まれて移動される物質と下水道へ移動される物質にはどのようなものがあるのか見てみましょう。

[ 集計・加工例 ]

平成20年度の廃棄物としての移動量と下水道への移動量のそれぞれ上位5物質を過去4年分のデータとあわせて棒グラフで示してみました。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。

● 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位5物質

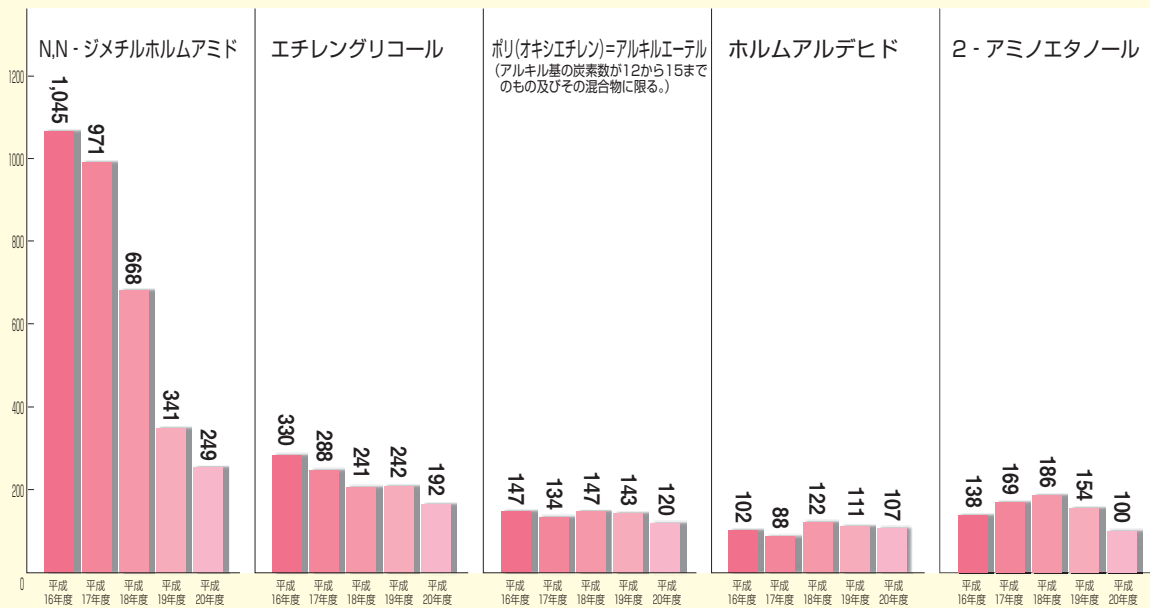
排出量(トン/年)



廃棄物としての届出移動量上位5物質の構成は、平成19年度と同じです。2番目に多いマンガンは、合金の原料や鉄鋼製品を製造するときの添加剤などとして使用されています。また、マンガンの化合物としては、乾電池や酸化剤に使われる二酸化マンガンを飲料水の処理などに使われる過マンガン酸カリウムなどがあります。3番目のクロム及び3価クロム化合物は、合金の成分として特殊鋼や非鉄金属などに使用されています。

● 下水道への届出移動量上位5物質

排出量(トン/年)



下水道への届出移動量上位5物質の構成は平成19年度に6番目だったホルムアルデヒドが4番目になりました。排出量が最も多いN,N-ジメチルホルムアミドは、合成繊維や合成皮革、医薬品、農薬、特殊インキなどを作るときに溶剤として使用されています。また、2番目に多いエチレングリコールは、ポリエステル繊維やペットボトルを作るPET(ポリエチレンテレフタレート)の原料として使用されています。